

総務委員会

開催日	令和元年6月14日
時間	午前9時30分～午前9時53分
場所	委員会室
出席議員	白井 章、松岡 繁知、天野 武藏、成田 義之 久野 茂、林 真子、野々部 享、松川 秀康
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 丹羽総務部次長兼防災行政課長 山下総務部参事 辻防災行政課課長補佐 岩田財政課長 梅本財政課課長補佐 渡辺税務課長 下村税務課課長補佐 三輪収納課長 吉田会計管理者 榎本会計課長 三輪監査委員事務局長 近藤監査委員事務局課長補佐
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 総務委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

総務委員会委員長 (白井 章君)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから総務委員会を開催いたします。

去る5日の本会議において、総務委員会に付託となりました議案について御審議いただきますが、その前に市長から御挨拶をお受けいたします。

永田市長。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

本日は早朝より総務委員会への御出席大変御苦労さまでございます。

かねてより進めておりました、小中学校のエアコンの工事でございますけれども順調に進みまして、既に試運転を行った学校もあるということで、全12校での供用開始は6月24日の月曜日ということで教育委員会から報告がありましたので御報告をさせていただきたいと思っております。

本日は付託されました案件2議案でございますけれども、慎重に御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

総務委員会委員長 (白井 章君)

ありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課課長補佐 (川村 幸一君)

一般傍聴人はおみえになりません。

総務委員会委員長 (白井 章君)

わかりました。

当委員会に付託された所管は、総務部所管でございます。

それでは、議案第34号 清須市税条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

税務課長 (渡辺 由利子君)

税務課長の渡辺でございます。よろしくお願いたします。

それでは、令和元年6月清須市議会定例会提出案件の1ページをお願いします。

議案第34号

清須市税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年5月31日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割の臨時的な軽減等を行う必要があるからです。

それでは、2ページをお願いします。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成31年3月29日に交付され、令和元年10月1日以降に施行されることに伴うものの改正です。

個人市民税で、単身児童扶養者を非課税措置の対象に追加する改正。軽自動車税の環境性能割の臨時的な軽減。種別割でのグリーン化特例の延長等を改正するものです。

2ページの改正条例第1条では、税条例第36条の2と第36条の3の2、第36条の3の3の規定について、単身児童扶養者が該当する旨の申告を行う方法の規定を追加するものです。

3ページから6ページ中段まででは、軽自動車税の環境性能割については、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの期間に取得された自家用の3輪以上の軽自動車に対し、1%税率を軽減する改正を行い、種別割についてはグリーン化特例の軽減課税を2年間延長し、それぞれの軽減税率を規定するものです。

また、環境性能割、種別割の軽減課税において、国土交通大臣の認定等の申請をした者が偽りその他不正の手段により認定を取り消され、不足額が生じた場合に、その申請者に不足額を課せるものをあわせて規定しております。

6ページの改正条例第2条では、個人市民税の非課税の区分に単身児童扶養者を加える改正と軽自動車税種別割での軽減課税の対象車両が自家用の場合3輪以上の電気軽自動車、または天然ガス軽自動車に限定されるものです。

附則第1条、この条例は令和元年10月1日から施行する。ただし、改正条例第1条の個人市民税での単身児童扶養者に係る申告方法等に係る改正規定については、令和2年1月1日から施行し、第2条中の単身児童扶養者所得非課税に係る改正については、令和3年1月1日、軽自動車税の種別割の改正については、令和3年4月1日から施行するものです。附則の2条以下は、経過措置に係るものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑、あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

林委員。

林 真子委員

林です。よろしくお願いします。

これ前段のほうの児童扶養手当の関係なんですけども、少しこれ、まだ本格的な措置は令和3年からということなんですけども、今の現状でちょっとお聞きしたいんですけども、まず、この対象の方ですけれども所得制限などはありますでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

令和3年度以降に改正になりますので、所得として135万円になります。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

135万円以下の方ということでよろしいですか。

税務課長（渡辺 由利子君）

はい。

林 真子委員

今の現状で結構なんですけども、ちょっとこの今の、単身のこの児童扶養されてる未婚の方ですよね。この中でほとんどの方が対象になるというような見込みなのか、どうなのでしょう。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

これは平成31年3月時点のものですけれども、単身児童扶養者の対象となられる方として約

50名、その中から所得要件にも該当する方が約30名いらっしゃいます。

総務委員会委員長（白井 章君）

いいですか。

林委員。

林 真子委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

ちなみに参考までに、全国的に見ますと、この母子の方の中で大体8.7%ぐらい、この未婚の方はいらっしゃるということなんですけど、本市としては、もしわかれば結構ですけど、この平均的なものなのか、状況がもしわかれば教えていただけますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

申しわけございません。割合というところまではちょっとわかりかねます。申しわけございません。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

はい、済みません。ちょっと所管も子育てのほう、いろいろかかってくると思いますのでいいんですけども。この単身の、いわゆる未婚のという方の扱いについては、いろいろな賛否両論、いろんな意見があって、ようやくこういう方々に対してのいろんな措置が果たしたかなとか始まったかなという感じですので、しっかりと今後の事務を順調に進めていただきまして、少しでもこういう方々の助けになりますように、また税務課のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

林 真子委員

はい。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にありませんか。御質疑。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

それでは、ないようですので質疑はこれで終わります。

清須市税条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長 (白井 章君)

全員賛成でございます。

よって、議案第34号 清須市税条例の一部を改正する条例案については原案のとおり承認されました。

次に、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算 (第3号) 案所管分について説明をお願いいたします。

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長 (丹羽 久登君)

防災行政課長の丹羽です。

それでは、令和元年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

所管分を一括で説明させていただきます。

初めに歳入でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

下から2番目の欄でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額951万2千円の減額。1節基金繰入金で財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

次に、その下の欄でございます。20款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額1千500万円の増額。2節総務費雑入で、自治総合センターより問屋町集会所の新築工事の助成事業が採択されたことによるものでございます。

次に歳出です。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1番上の欄でございます。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、補正額15万円の増額、25節積立金で、福祉基金を増額するものでございます。同項9目自治コミュニティ振興

費、補正額1千500万円の増額、19節負担金、補助及び交付金で、自治総合センターより採択されました助成金を活用して問屋町集会所新築工事に対する助成をするものでございます。

所管分は以上でございます。よろしくお願いいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

はい、ありがとうございました。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

林委員。

林 真子委員

林です。ちょっと済みません。1点教えていただきたいんですけども、今、この11ページのほうで問屋町の自治総合センターの助成費のお話出たんですけども、これは合併してから、この助成費についていろんなこれまでの実績といたしますか、あったら教えてください。使ってこういうことをしたとか、もしあれば。

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

はい、丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

具体的な金額は今、わかりませんが、それぞれの地域にて、今、私、新築工事の改修費というふうに申しあげましたので、これは施設の補助でございます。これにつきましては、各地区集会所にて要望があり、全て採択されてるわけじゃないんですけども、その中で、要所要所で修繕はさせていただいております。プラス、今度は一般コミュニティ助成補助なんですけども、それぞれ集会所にての冷蔵庫だとか、あるいは事務機器ですね、印刷機だとかコピー機だとか、こういった椅子、机、そういったものを購入という御要望につきまして採択をさせていただいて、それぞれ利活用していただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

いいですか、林委員。

林 真子委員

はい、いいです。はい、大丈夫です。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

成田委員、お願いします。

成田 義之委員

これって宝くじの関係ということだね。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

はい、そのとおりでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

そうすると、これ新築の件だね。先ほどにも説明があった中、コピーだとかいろいろなことをおっしゃったんだけど、中身のあれで出たわけじゃなくて、新築のために出たんじゃないの。

総務委員会委員長（白井 章君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

宝くじ助成につきまして、新築のコミュニティセンターの関係の助成と、それからあと一般備品、コミュニティの一般備品というものと、あと防災の関係の備品等々と。助成の種類がございまして、先ほど次長のほうが申し上げたのは、それを全部ひっくるめてお話しさせていただいたのでわかりにくかったと思うんですが、今回の分については、その新築の建物についての助成ということでございますので、よろしくをお願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

成田委員。

成田 義之委員

従来、これがなかなか宝くじなんかは当たらないと思うんだよね。尾張と三河と1年に2個でしょ。それから、以前はその何だ、宝くじが当たらん場合は市で1千500万円持ってただけで、それを廃止にした理由は何ですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

私の認識なのですが、今の地区集会所の補助制度というのは現在もございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

ではもう、これから宝くじが当たらなかったら1千500万円出るわけだね、新築する場合は。

総務委員会委員長（白井 章君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

はい、平子でございます。

これ、いつ改正になったか私もちょっとはっきり覚えていないのですが、基本、宝くじ助成につきましては、こういう形のちょっと表現がまずいかもしれませんが、一種おまけ的要素があると言いが不適当かもわかりませんが、本当に宝くじに当たるような形で、宝くじのほうから助成いただくということで、必ずしもその助成が受けられる受けられない、基本的には先ほど委員言われたとおり、非常に全国的に数が絞られておりますので、当たれば運がいいというレベルの話でございますので、基本的にそういう整備をするに当たりましての計画上、地元の計画上につきましては、もともとあれは市の助成ですね。そちらのほうを十分活用していただくという形をお願いするという趣旨に立ちかえて、その宝くじ助成をちょっと保障するような形というものにつきましては取りやめさせていただいて、現在の助成につきましても市単独のほうの補助といたしましても1千万円補助するということになっておりますので、そういった形で統合をさせていただいたというふうに認識しております。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

要は、私は1千万円とかわからないけども、500万円減らしたという理由は何ですかね。従

来ですと1千500万円出しておったわけよ、宝くじが当たらなかった場合に1千500万円出ていた。それを1千万円に従来どおりにされたという、その理由がわからないだね。500万円を削った。

総務委員会委員長（白井 章君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

私の認識では、もともとの1千万円は1千万円。宝くじの関係で1千500万円という形で、2千500万円みたいな形になっておって運用されておったという記憶なんですけども、それが1千万円、もともとの本則の1千万円にさせていただくというふうにさせていただいたというふうに思っておったんですが。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

従来は宝くじ申請して外れた場合は市から1千500万円が来たんですよ、外れた場合。この外れた場合、1千万円に下がっちゃったわけだ、今はね。従来は宝くじ申請して外れても1千500万円来たんだ、市から、助成金がね。ところが、それは1千万円になったって、その理由を知りたいんだね。だから、2千500万円なんて関係ないよ。当然、宝くじが当たったら、2千500万円は今の1千万円を足すから2千500万円になったんだけども、従来は宝くじが1千500万円当たったら1千500万円の補助金はなかったの。カットされたの、従来は。ところが今回は1千500万円の宝くじが当たらなかった場合は1千万円に格下げされたわけよ。500万円下げたという理由を聞かせてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

済みません。先ほど申し上げたとおり、1千500万円上乘せという形で運用されておったというふうに私、認識しておりましたので申しわけございません。1千500万円ではなかったというふうに記憶しておるのですけれども。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

それで、例えば一例挙げると、新川の横町が公民館をつくった場合、申請しました。外れました。そして市から補助金1千500万円いただいて、そしてつくったわけですよ。つくったんですよ。今だとつくろうと思ったら、宝くじ落ちた場合、1千500万円申請しても、1千万しかこないわけよね。その500万円落とした理由を聞きたいという。葛谷副市長は多分御存じだと思うけども、どうして落とされたのか。

総務委員会委員長（白井 章君）

副市長、いいですか。

副市長（葛谷 賢二君）

私の記憶しておるところでは、宝くじ助成はあくまで当たるかどうかわからないというところがあって、というところもあるんですけども、実際に市として1千500万円の補助を出していくといたったときに、今後、建てかえが必要な地区がたくさん出てくるとは思うんですけども、そういったところで市の対応として全て毎年毎年1千500万円ずつ出てきたときに耐えられるかというところではないのかなというところも含めた形で財政的に協議した結果、1千万円の補助でいこうという形で結論づけたものではないかというふうに、ちょっと私もそこで参画しておったわけではないので想定はできるんですけども、その形ではないかというふうに想定するところでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員、よろしいですか。

成田 義之委員

この話、長くなるからあれだけど、僕、実際に2つ使ったんだよね。2つ使って、これ公民館をつくったから覚えているんだけど、今の話だと例えば10件、20件公民館をつくってくれというのが出てきたら財政的に大変だからというふうに受け取ったんだけど、たかだか500万円だよ。入札差金で500万円や1千万円、しょっちゅう出てるんだから、それぐらいのことは別に大した問題じゃないと思うよね。地元のために公民館をつくるという、1千500万円かなんかで公民館なんかはできないから、地元の負担がかなりあると思いつつながら、そういう点は多目に見てみるべきだと思う。僕は従来どおり、もう一度、1千500万円に戻すべきじゃないかと、これは個人的意見だけですね。もういいですわ、これで。

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

成田 義之委員

はい。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

林委員。

林 真子委員

少し関連でよろしいですか。

議案の説明資料の中に繰越明許費の報告ということで載ってましたので、この中で水害対応ガイドブックの策定事業について少しお聞きしたいんですけど、8ページのところです。一覧になっている中の説明資料の中の繰越明許費の繰越計算書の報告の中の水害対応ガイドブックの策定事業についてお聞きしたいんですけども、今後の策定計画について少し教えてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

今年度の策定計画ですけれども水害のマップということで、従来ございます、そのマップに加えて、木曽川、青木川を含めた、要は破堤した場合という最大限の想定の中を含んだマップをつくる予定、計画をしております。これは県・国の指示に従ってというガイドラインに基づいて策定するわけですけれども、これは今年度の2月ぐらいまでに完成をさせて、4月早々、約4万1千部全戸配布という形で計画をしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

はい、林です。

総務委員会委員長（白井 章君）

済みません。質問の途中申しわけないですけど、この件は既に報告事項で本会議で終わってますので、ちょっと控えていただきたいと思います。

林 真子委員

わかりました。済みません、失礼いたしました。はい、ありがとうございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはよろしいですか。

ちょっと先ほどの集会所の新築のことで少しお聞かせいただきたい。

これは問屋町の集会所の新築ということなんですけど、建物の概要とか規模とか、あるいは総額とか、そこら辺はどのぐらいかはわかってみえるのでしょうか。それだけちょっと教えてください。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課の丹羽です。

こちらの集会所の規模なんですけど、総事業費が約5千200万円。床面積が120平米ということで計画をしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、質疑をこれで終わります。

令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案所管分については、原案のとおり承認されました。

以上で、総務委員会に付託されました議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査の申し出をすることについて御異議ございませんでしょうか。皆さん、いいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

早朝より御苦労さまでした。

(時に午前 9時53分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和元年6月14日

総務委員会委員長 白 井 章